

# 小中一貫教育の制度化に伴う導入意向調査について

## 1. 調査の目的

小中一貫教育の制度化に係る改正学校教育法及び関係政省令・告示が平成28年4月に施行されることから、「義務教育学校」及び「小中一貫型小学校・中学校」（「併設型小学校・中学校」及び「連携型小学校・中学校」）の導入予定等を把握する。

### 本調査における小中連携教育・小中一貫教育の定義 ※平成26年度調査と同様

小中連携教育：小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育：小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

## 2. 調査時点

平成28年2月1日

## 3. 調査の対象

全都道府県、全市区町村（一部事務組合を含む）、附属学校を設置する国立大学法人、小学校又は中学校を設置する学校法人

# 目 次

## I 平成28年度における義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校の設置状況(予定)

- ・平成28年度における義務教育学校・小中一貫型小学校・中学校の設置数【4】
- ・(参考)小中一貫教育に関する制度の類型【5】
- ・平成28年4月における義務教育学校の設置状況【6】
- ・平成28年度における小中一貫型(併設型小学校・中学校)の設置状況(予定)【7】

## II 小中一貫教育の推進状況・推進方針

- ・小中一貫教育、小中連携教育の実施状況【9】
- ・小中一貫教育を行っている市区町村における実施状況及び展開の予定【10】
- ・小中一貫教育を行っていない市区町村における検討状況【11】
- ・小中一貫教育実施予定の市区町村における導入の形態【12】

## III 義務教育学校の設置予定


- ・義務教育学校の設置予定【14】
- ・義務教育学校の設置予定(年度別)【15】
- ・設置予定の義務教育学校における教育課程特例【16】
- ・設置予定の義務教育学校の学年段階の区切り【17】
- ・設置予定の義務教育学校の施設形態【18】

## IV 小中一貫型小学校・中学校(併設型・連携型)の設置予定

- ・併設型小学校・中学校の設置予定【20】
- ・併設型小学校・中学校の設置予定(年度別)【21】
- ・設置予定の併設型小学校・中学校における教育課程特例【22】
- ・設置予定の併設型小学校・中学校の学年段階の区切り【23】
- ・設置予定の併設型小学校・中学校の教職員の兼務発令【24】
- ・設置予定の併設型小学校・中学校の運営の仕組み【25】
- ・設置予定の併設型小学校・中学校の施設形態【26】
- ・連携型小学校・中学校の設置予定【27】
- ・連携型小学校・中学校の設置予定(年度別)【28】

## V 都道府県調査

- ・都道府県による小中一貫教育の推進状況【30】
- ・小・中学校教員免許状の併有促進のための工夫【31】
- ・小中一貫教育を推進するための人事上の工夫【32】



**I 平成28年度における義務教育学校、  
小中一貫型小学校・中学校の設置状況(予定)  
(~P7)**

# 平成28年度における義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校の設置数

	設置者数	設置数	施設形態
・義務教育学校	13都道府県 15市区町	22校	施設一体型19校 施設隣接型 3校
・小中一貫型小学校・中学校			
併設型	21府県 37市町村	115件 (小学校231校、 中学校115校、 計346校)	施設一体型13件 施設隣接型10件 施設分離型89件 未定3件
	2学校法人	2件 (小学校2校、中 学校2校、計4校)	施設一体型2件
連携型	0	0件	

## 【小中一貫型小学校・中学校】

※平成28年度は、国立の設置予定はなし

### ○中学校併設型小学校・小学校併設型中学校

同一の設置者が設置する小学校と中学校において、義務教育学校に準じて、小学校における教育と中学校における教育を一貫して施す学校(設置者の定めるところにより、一貫した教育課程と一貫教育を施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件)

### ○中学校連携型小学校・小学校連携型中学校

設置者が異なる小学校と中学校において、一貫性に配慮した教育を行うために、小学校の設置者と中学校の設置者が協議して、教育課程を編成する学校。(※一部事務組合立等を想定)

# (参考) 小中一貫教育に関する制度の類型

		義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校	
			中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校
設置者		—	同一の設置者	異なる設置者
修業年限		9年 (前期課程6年＋後期課程3年)	小学校6年、中学校3年	
組織・運営		一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織	
			小学校と中学校における教育を一貫して実施するためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件 例) ① 関係校を一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する ② 学校運営協議会を関係校に合同で設置し、一体的な教育課程の編成に関する基本的な方針を承認する手続を明確にする ③ 一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め全教職員を併任させる	中学校併設型小学校と小学校併設型中学校を参考に、適切な運営体制を整備すること
免許		原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※ 当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること	
教育課程		<ul style="list-style-type: none"> <li>・9年間の教育目標の設定</li> <li>・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成</li> </ul>		
特例 教育課程の	一貫教育に必要な独自教科の設定	○	○	○
	指導内容の入替え・移行	○	○	×
施設形態		施設一体型・施設隣接型・施設分離型		
設置基準		前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用	
標準規模		18学級以上27学級以下	小学校、中学校それぞれ12学級以上18学級以下	
通学距離		おおむね6km以内	小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内	
設置手続き		市町村の条例	市町村教育委員会の規則等	

# 平成28年度4月における義務教育学校の設置状況

■ 13都道府県 15市区町 22校

都道府県	学校名	小中一貫取組 開始年度	施設	区切り	教育課程の特例
北海道	斜里町立知床ウトロ学校	平成28	一体型	6-3	予定なし
北海道	中標津町立計根別(けねべつ)学園	平成27	一体型	6-3	検討中
岩手県	大槌町立大槌学園	平成27	一体型	4-3-2	一貫教科
山形県	新庄市立萩野学園	平成27	一体型	4-3-2	予定なし
茨城県	水戸市立国田義務教育学校	平成23	一体型	4-4-1	一貫教科、検討中
茨城県	つくば市立春日学園義務教育学校	平成24	一体型	4-3-2	一貫教科、検討中
千葉県	市川市立塩浜学園	平成27	隣接型	4-3-2	一貫教科
東京都	品川区立品川学園	平成18	一体型	4-3-2	一貫教科、中小前倒し、小内・中内入替え ※2
東京都	品川区立日野学園	平成18	一体型	4-3-2	一貫教科、中小前倒し、小内・中内入替え
東京都	品川区立伊藤学園	平成18	一体型	4-3-2	一貫教科、中小前倒し、小内・中内入替え
東京都	品川区立荏原平塚学園	平成18	一体型	4-3-2	一貫教科、中小前倒し、小内・中内入替え
東京都	品川区立八潮学園	平成18	一体型	4-3-2	一貫教科、中小前倒し、小内・中内入替え
東京都	品川区立豊葉の杜学園	平成18	一体型	4-3-2	一貫教科、中小前倒し、小内・中内入替え
神奈川県	横浜市立義務教育学校霧が丘学園※1	平成21	隣接型	6-3	検討中
石川県	珠洲市立宝立小中学校	平成24	一体型	4-3-2	一貫教科、中小前倒し
石川県	珠洲市立大谷小中学校	平成28	一体型	4-3-2	一貫教科、中小前倒し
長野県	信濃町立信濃小中学校	平成24	一体型	4-5	検討中
大阪府	守口市立さつき学園	平成26	一体型	6-3	検討中
兵庫県	神戸市立義務教育学校港島学園 ※1	平成26	隣接型	6-3	検討中
高知県	高知市立義務教育学校行川学園	平成23	一体型	4-3-2	検討中
高知県	高知市立義務教育学校土佐山学舎	平成27	一体型	4-3-2	一貫教科、検討中
佐賀県	大町町立小中一貫校大町ひじり学園	平成23	一体型	4-3-2	検討中

※1 政令指定都市

※2 中小前倒し:中学校段階の指導内容の小学校段階への前倒し移行、  
小内・中内入替え:小学校段階・中学校段階における学年間の指導内容の後送り又は前倒し移行

# 平成28年度における小中一貫型(併設型小学校・中学校)の設置状況(予定)

【公立】 21府県 37市町村 115件

	府県名	市町村数	予定件数
1	岩手県	2	2
2	秋田県	2	2
3	福島県	1	1
4	茨城県	3	20
5	栃木県	1	2
6	埼玉県	2	5
7	千葉県	1	1
8	神奈川	3	17
9	長野県	2	5
10	岐阜県	1	4
11	愛知県	1	1
12	静岡県※	1	1
13	京都府	1	1
14	大阪府	4	24
15	兵庫県	2	6
16	奈良県	1	1
17	鳥取県	2	3
18	島根県	1	1
19	山口県	1	1
20	福岡県	2	2
21	鹿児島県	3	15
計	21府県	37市町村	115件

※静岡県の1件は政令指定都市

■取組に含まれる学校数

	件数	小学校数	中学校数
1小1中	39	39	39
2小1中	48	96	48
3小1中	18	54	18
4小1中	8	32	8
5小1中	2	10	2
計	115件	231校	115校

■施設形態の別

	件数
施設一体型	13
施設隣接型	10
施設分離型	89
未定	3
計	115件

【私立】 2県 2学校法人

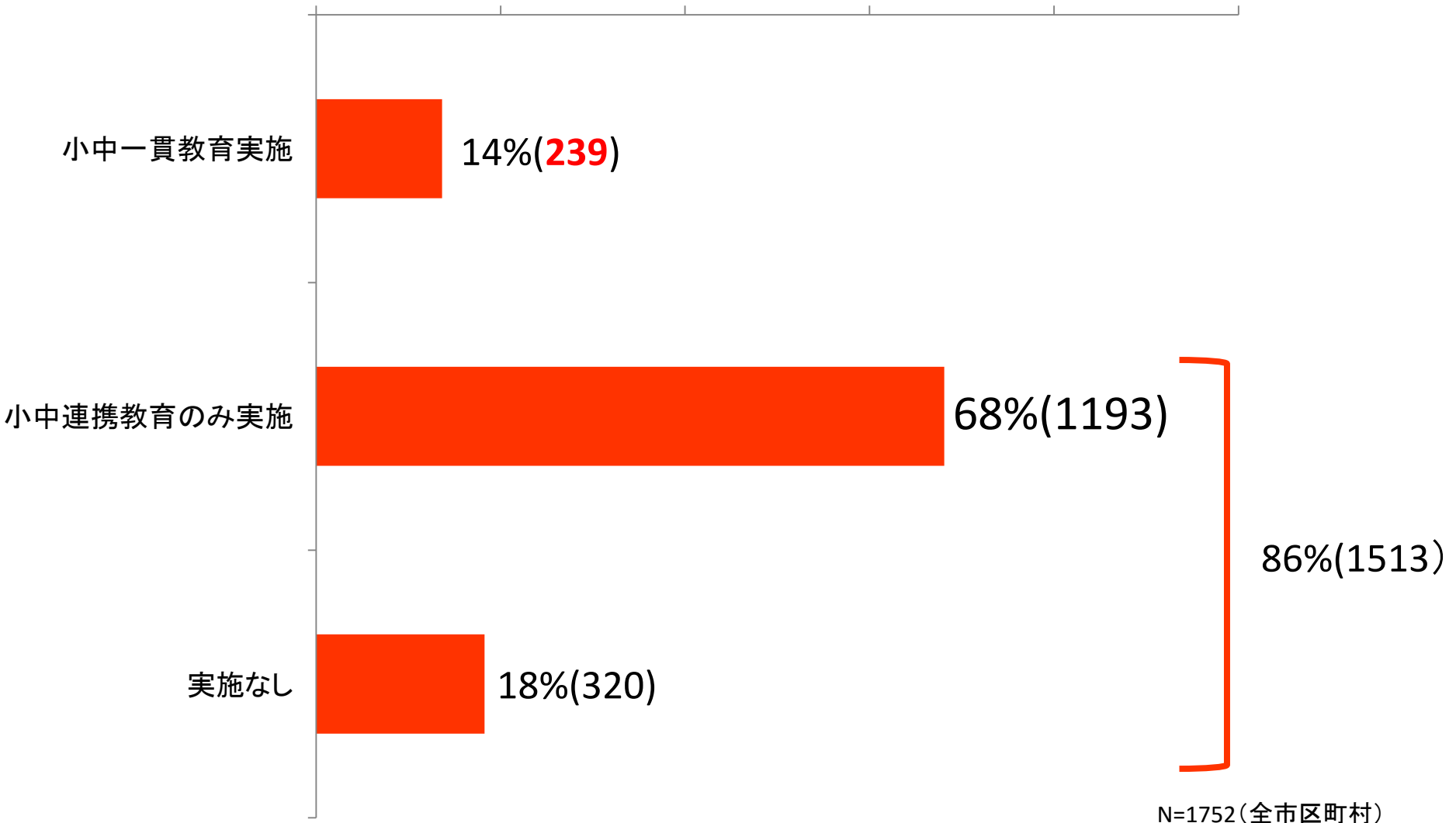
	県名	学校法人数	予定件数	施設形態	取組に含まれる学校数
1	宮城県	1	1	一体型	1小1中
2	茨城県	1	1	一体型	1小1中



## II 小中一貫教育の推進状況・推進方針（～P12）



# 小中一貫教育、小中連携教育の実施状況



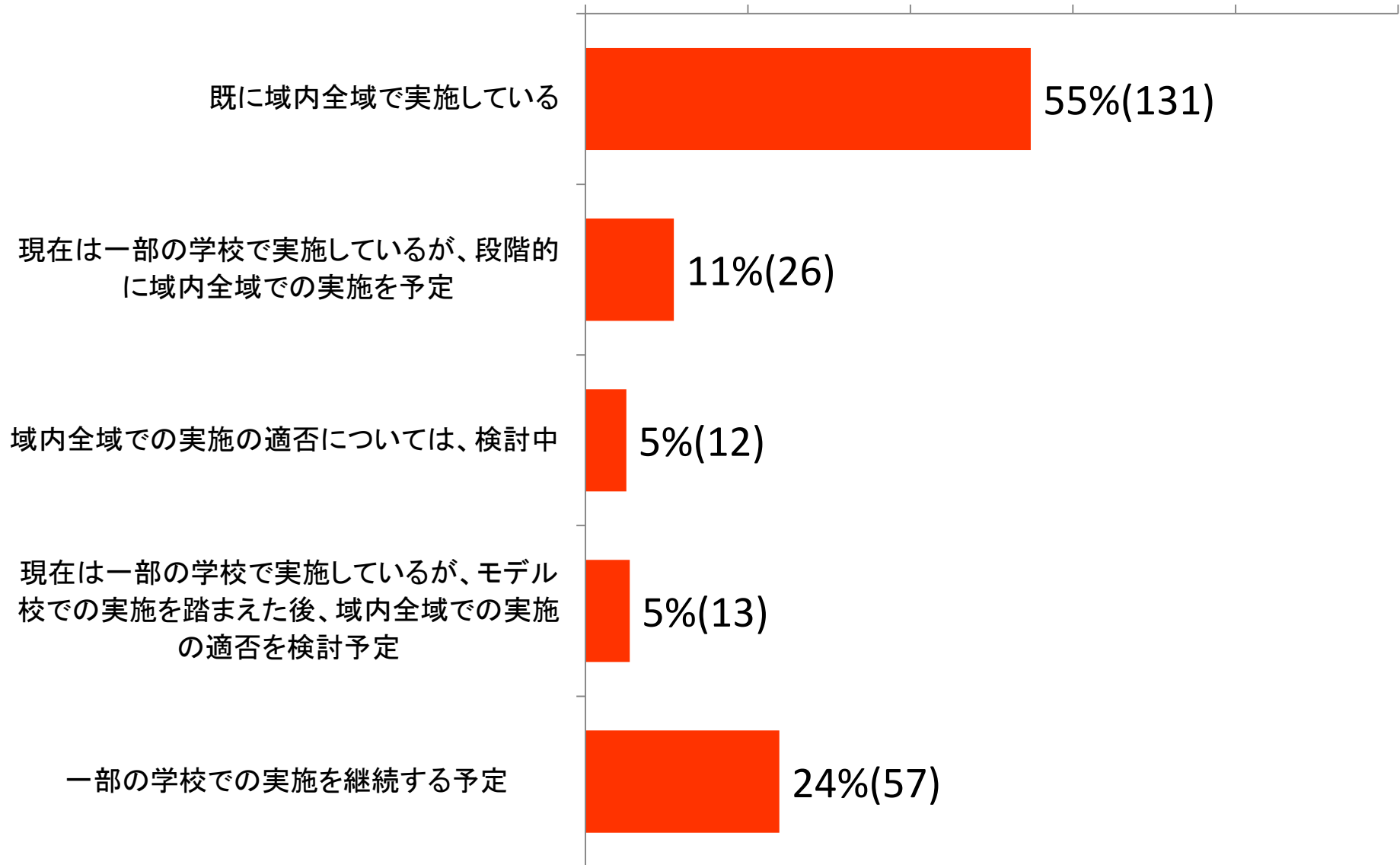
## 本調査における小中連携教育・小中一貫教育の定義

小中連携教育: 小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育: 小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を目指す教育

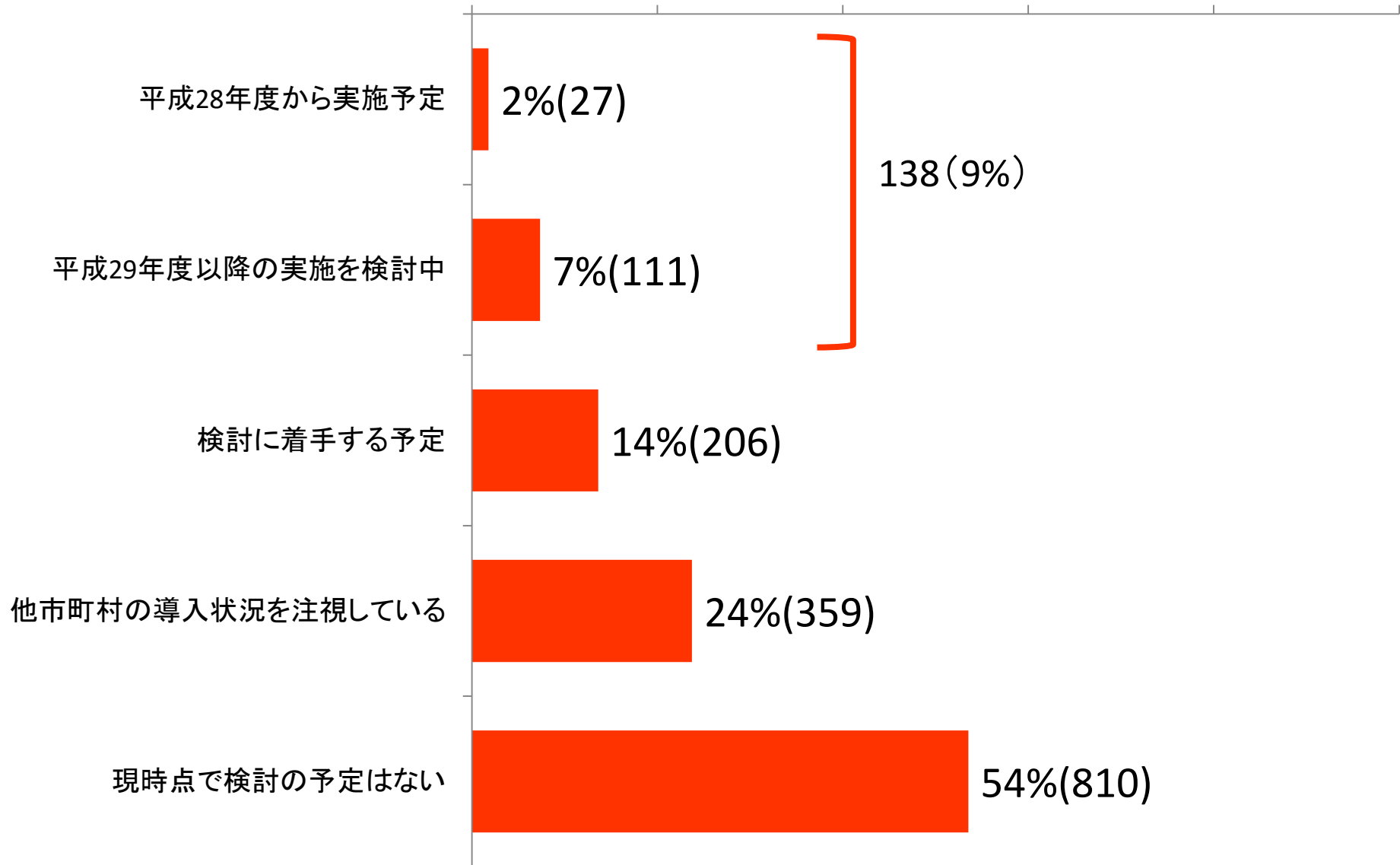
※平成26年度実態調査結果 : 小中一貫教育実施 12%(211)、小中連携教育のみ実施66%(1147)、実施なし22%(385)

# 小中一貫教育を行っている市区町村における実施状況及び展開の予定



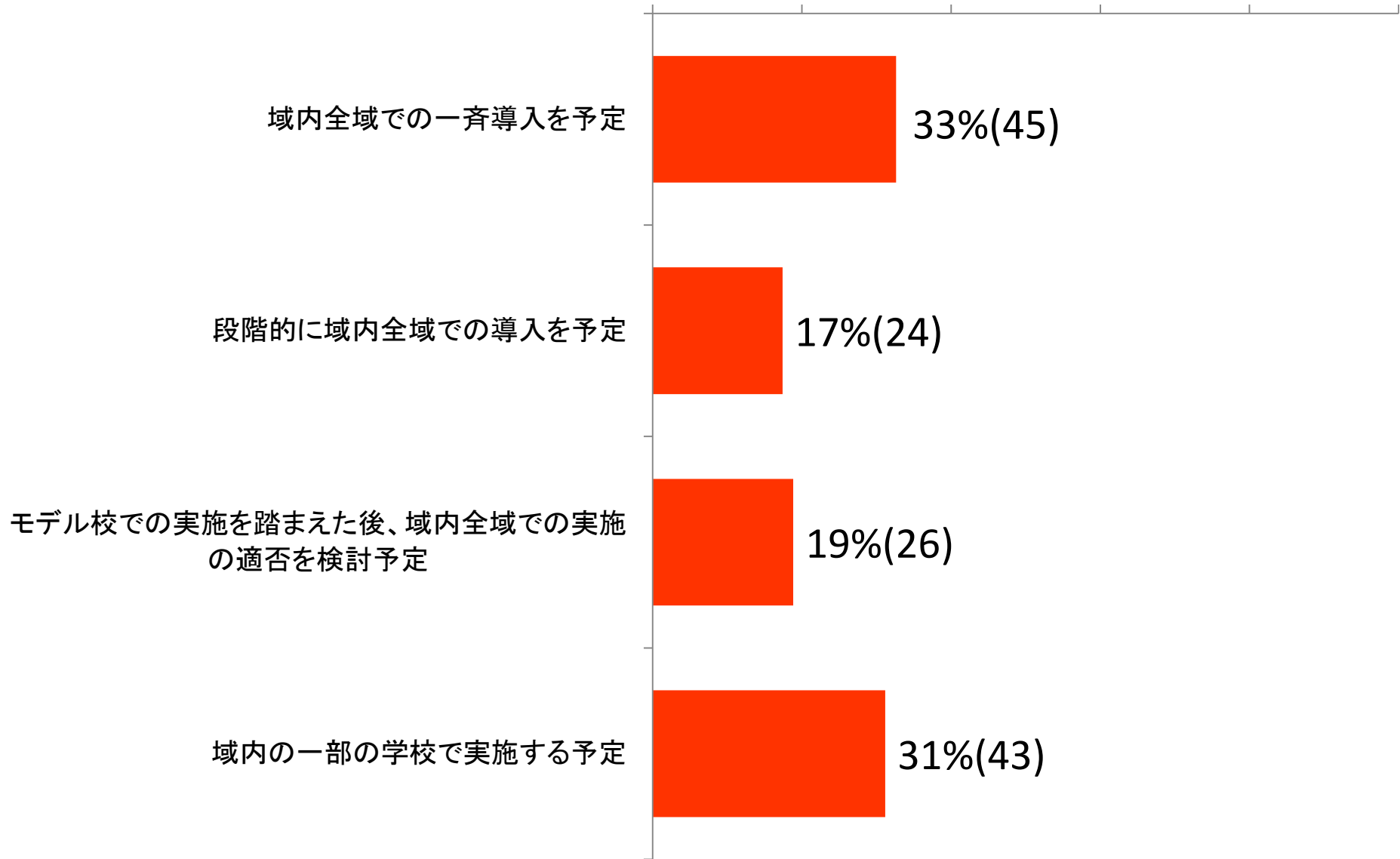
N=239(小中一貫教育を行っている市区町村)

# 小中一貫教育を行っていない市区町村における検討状況



N=1513 (小中一貫教育を行っていない市区町村)

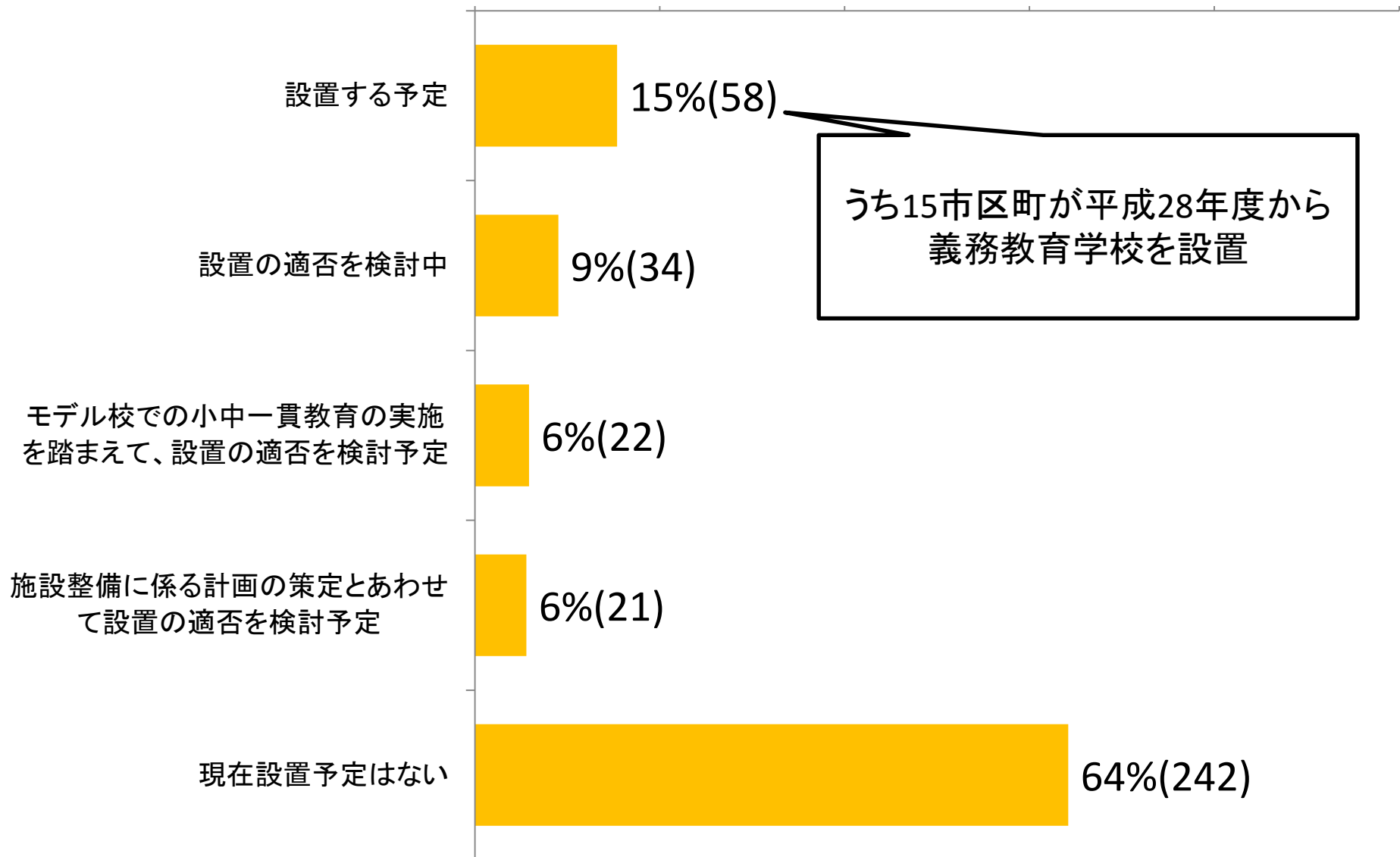
# 小中一貫教育実施予定の市区町村における導入の形態



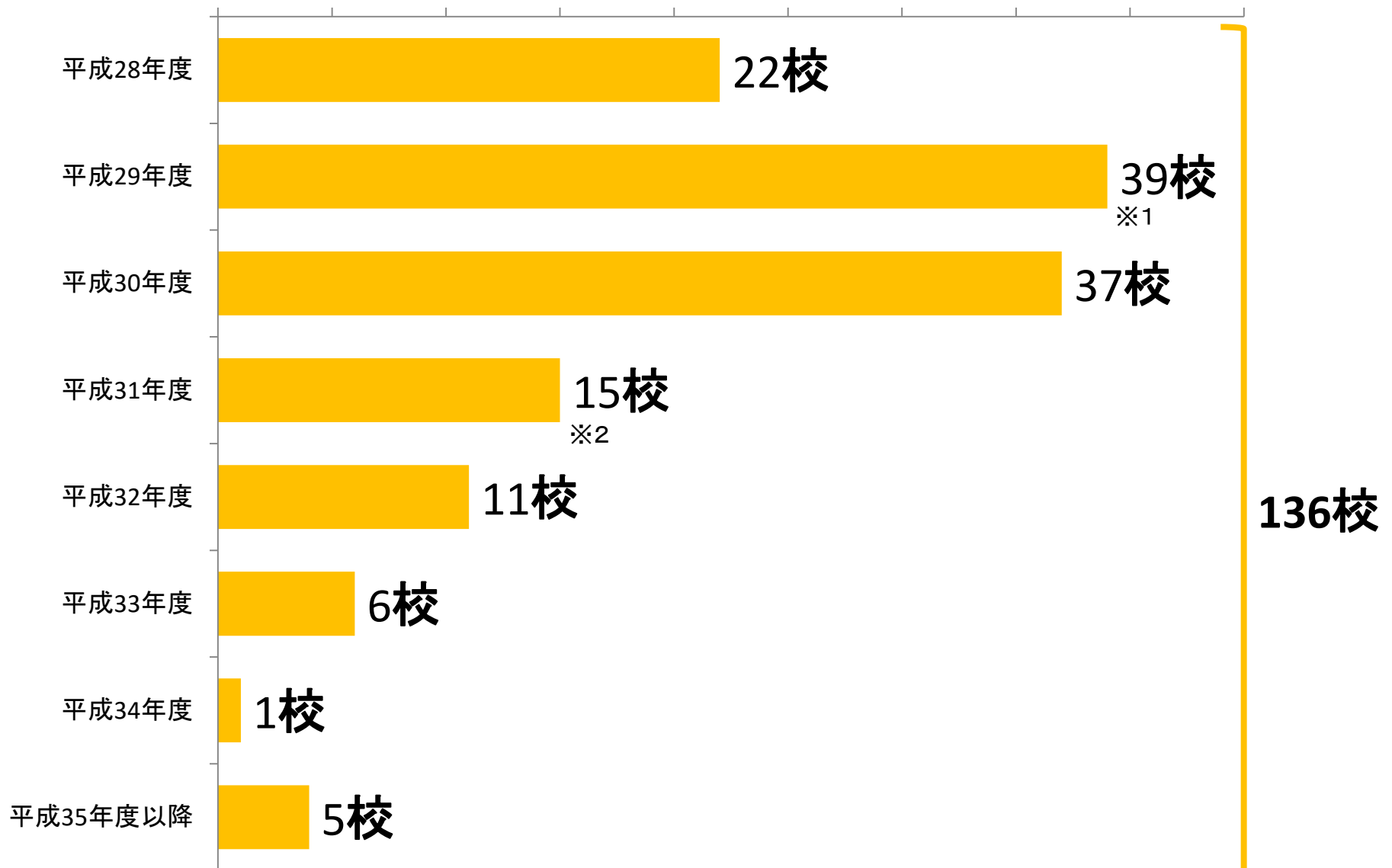
N=138(平成28年度から小中一貫教育の実施を予定・平成29年度以降の実施を検討中の市区町村)

### Ⅲ 義務教育学校の設置予定（～P18）

# 義務教育学校の設置予定



# 義務教育学校の設置予定(年度別)

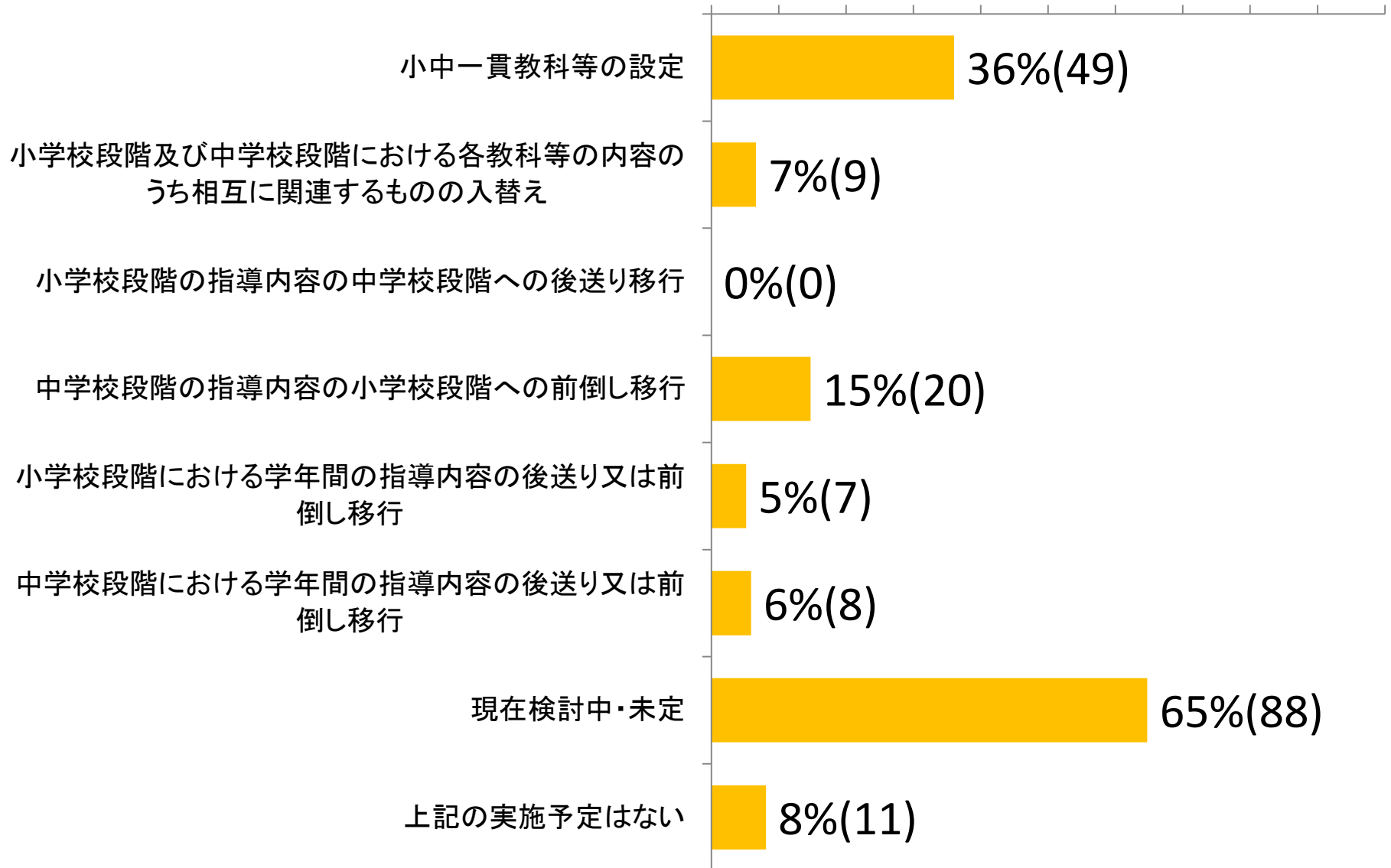


※1 そのほか、国立2校、私立1校が設置予定との回答あり

※2 そのほか、国立1校、私立1校が設置予定との回答あり

# 設置予定の義務教育学校における教育課程特例

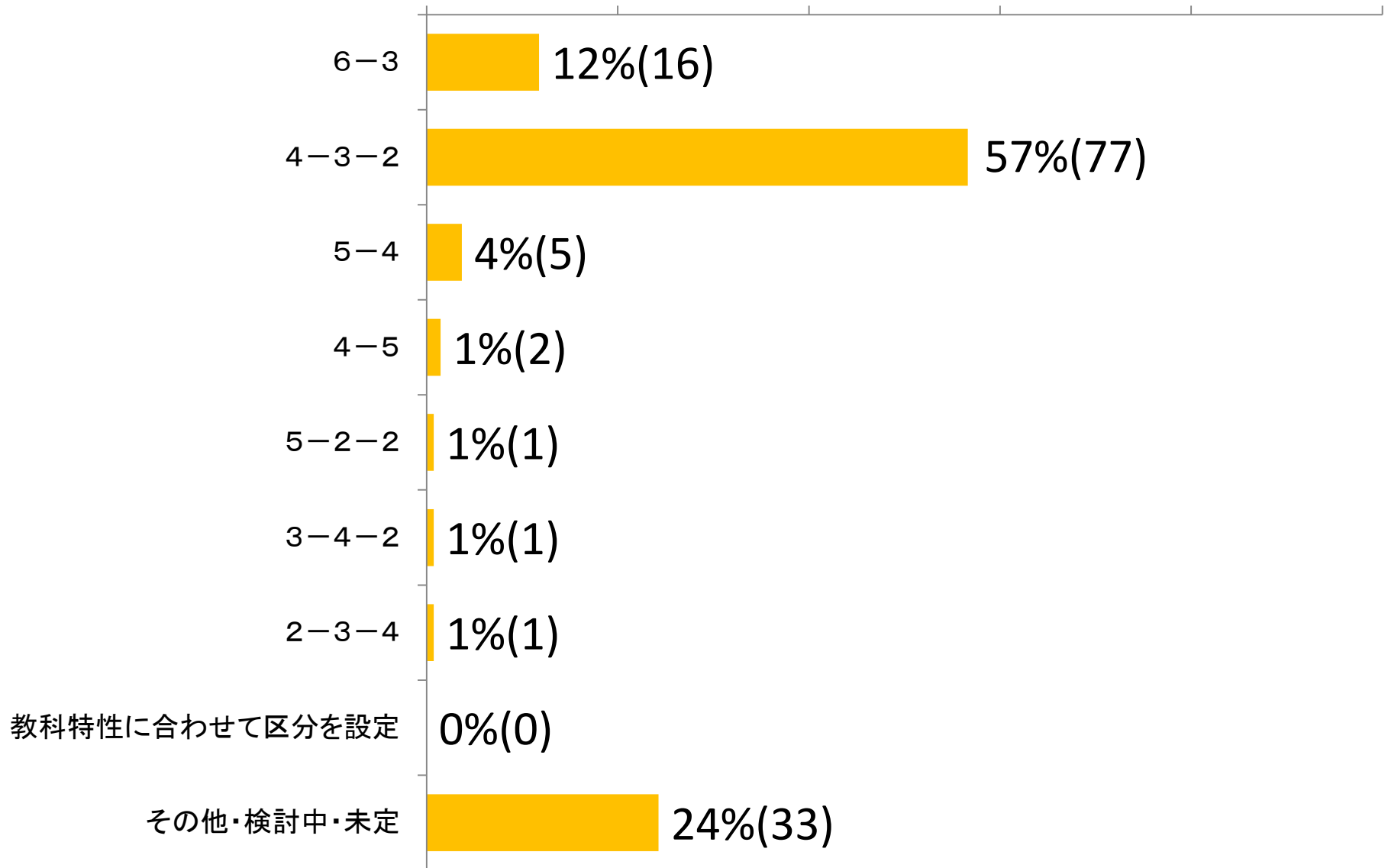
(複数回答)



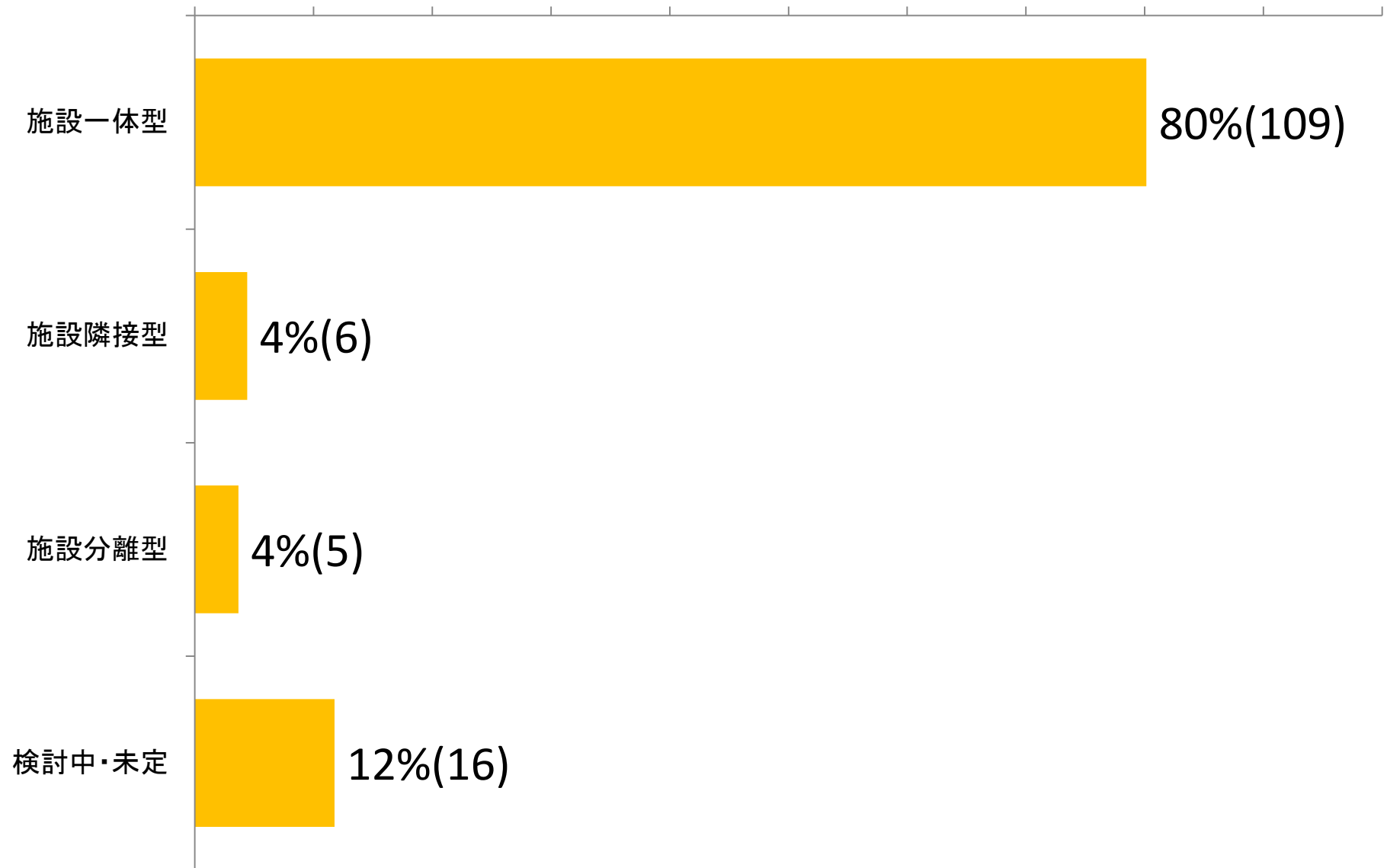
N=136(公立義務教育学校設置予定校数)



# 設置予定の義務教育学校の学年段階の区切り



# 設置予定の義務教育学校の施設形態



N=136(公立義務教育設置予定校数)

## IV 小中一貫型小学校・中学校(併設型・連携型)の 設置予定 (～P28)

### 【小中一貫型小学校・中学校】

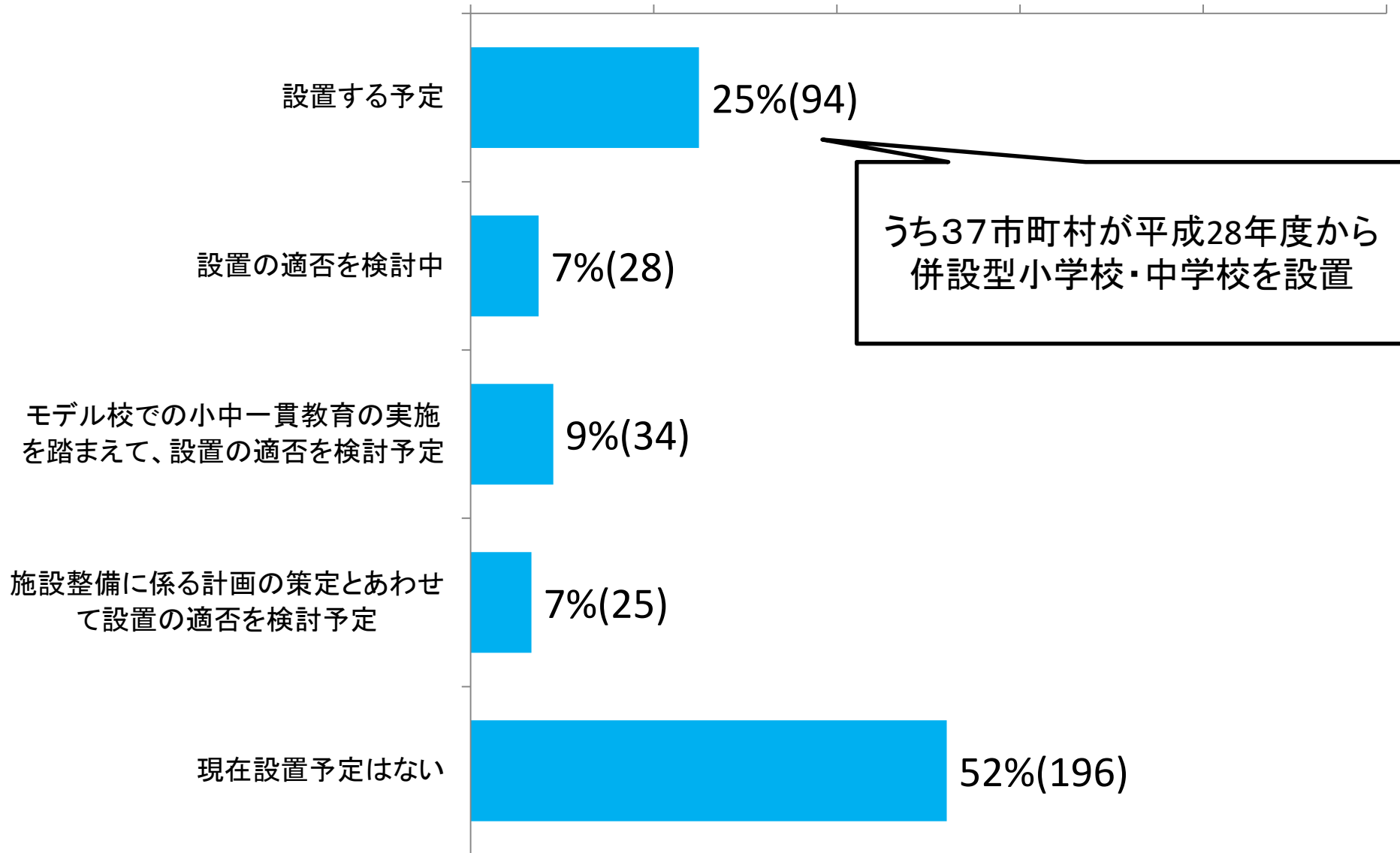
#### ○中学校併設型小学校・小学校併設型中学校

同一の設置者が設置する小学校と中学校において、義務教育学校に準じて、小学校における教育と中学校における教育を一貫して施す学校(設置者の定めるところにより、一貫した教育課程と一貫教育を施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件)

#### ○中学校連携型小学校・小学校連携型中学校

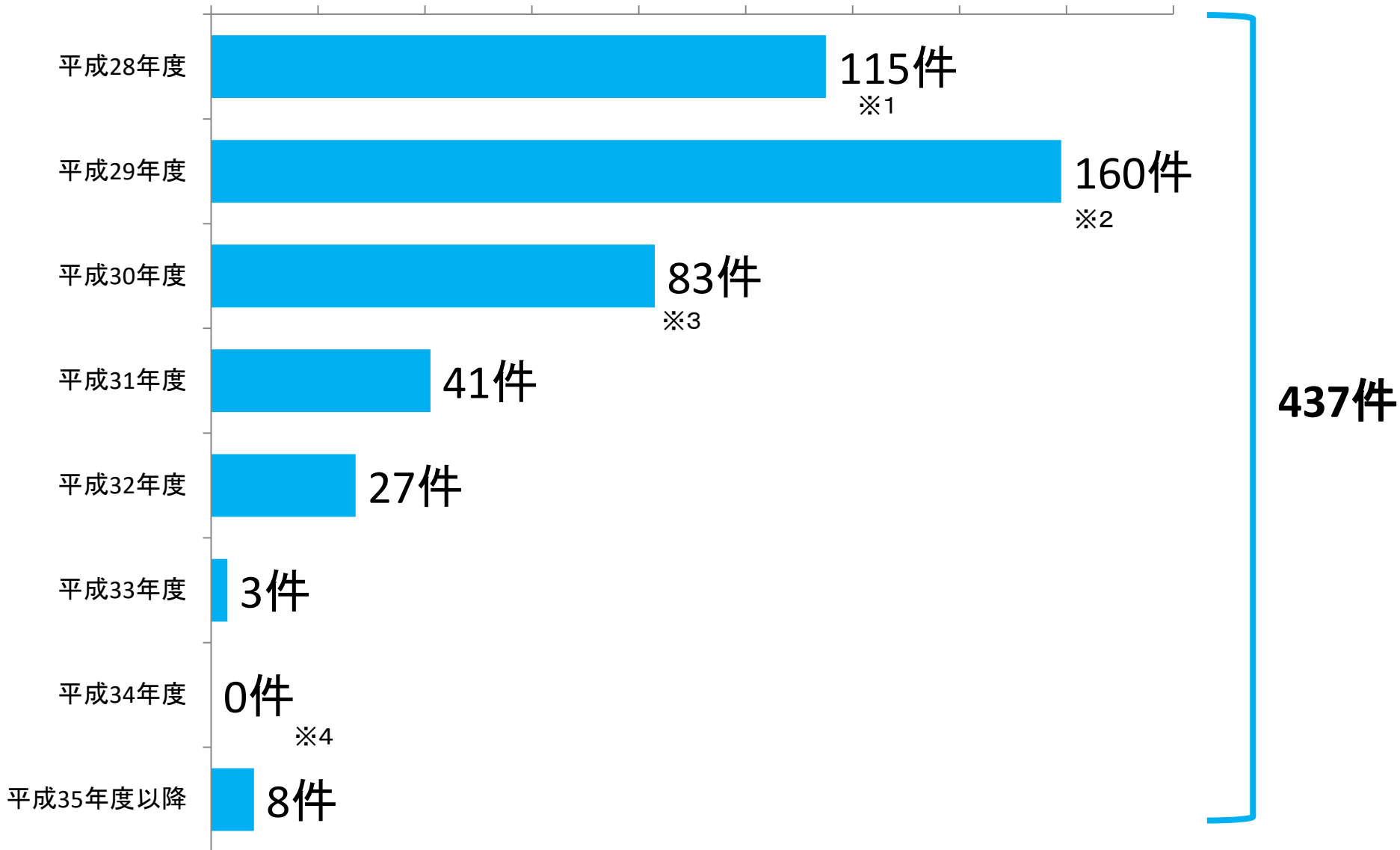
設置者が異なる小学校と中学校において、一貫性に配慮した教育を行うために、小学校の設置者と中学校の設置者が協議して、教育課程を編成する学校。(※一部事務組合立等を想定)

# 併設型小学校・中学校の設置予定



N=377(小中一貫教育を実施及び実施予定の市区町村)

# 併設型小学校・中学校の設置予定(年度別)



※1 そのほか、私立2件

※2 そのほか、国立1件、私立3件が設置予定との回答あり

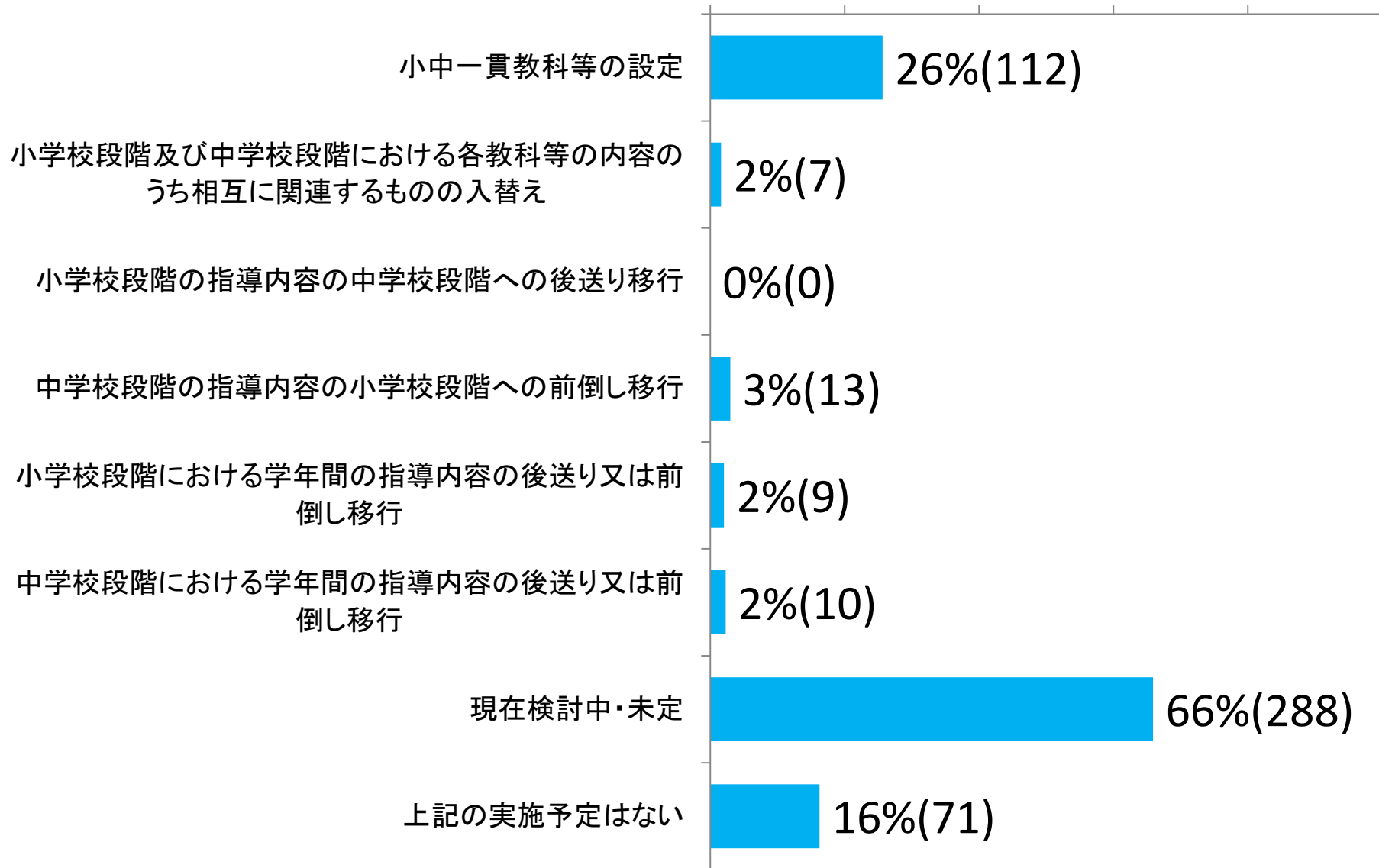
※3 そのほか、私立3件が設置予定との回答あり

※4 そのほか、国立2件が設置予定との回答あり

N=437(小中一貫教育を実施及び実施予定の377市区町村における併設型小学校・中学校設置予定件数)

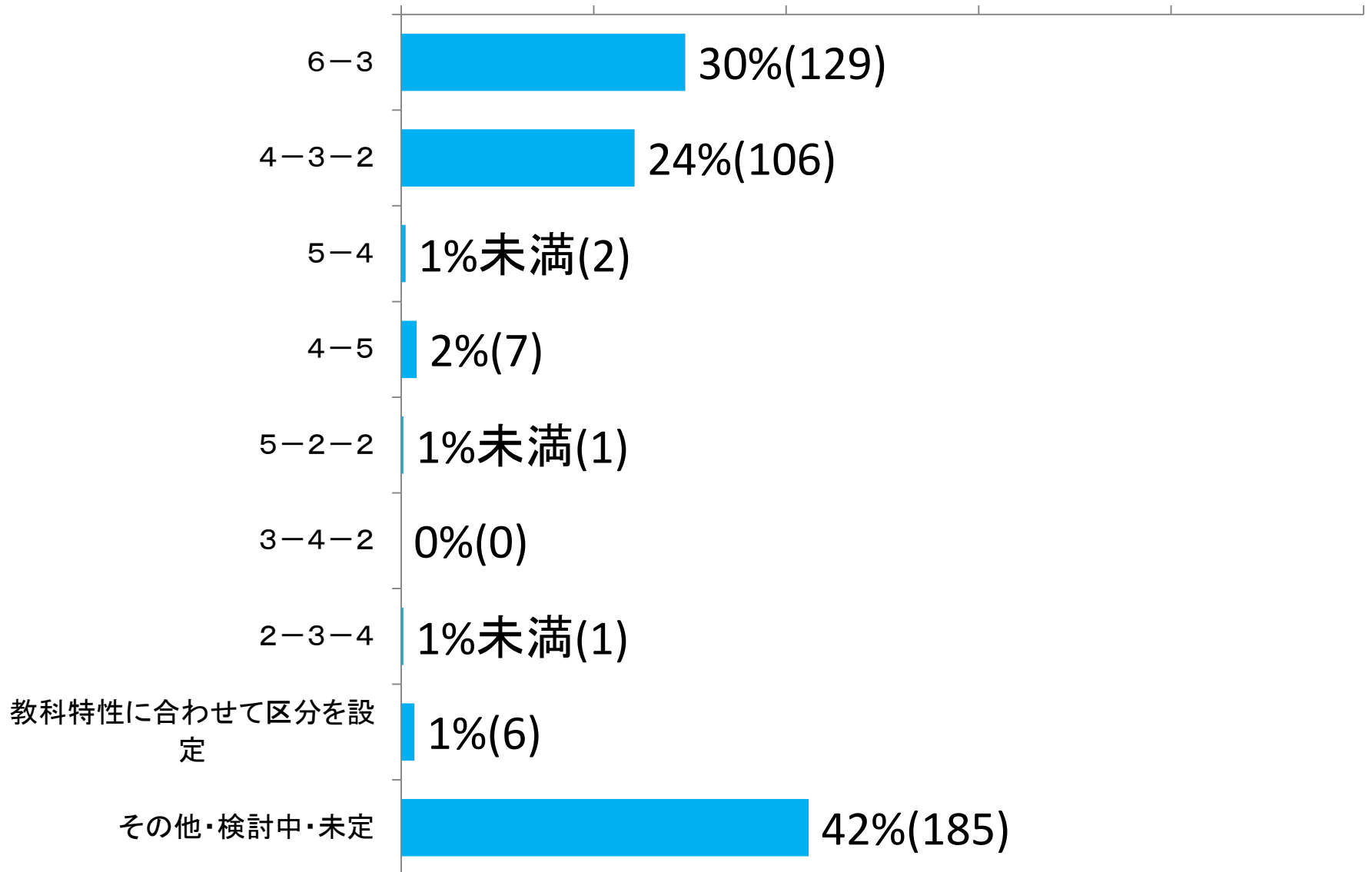
# 設置予定の併設型小学校・中学校における教育課程特例

(複数回答)



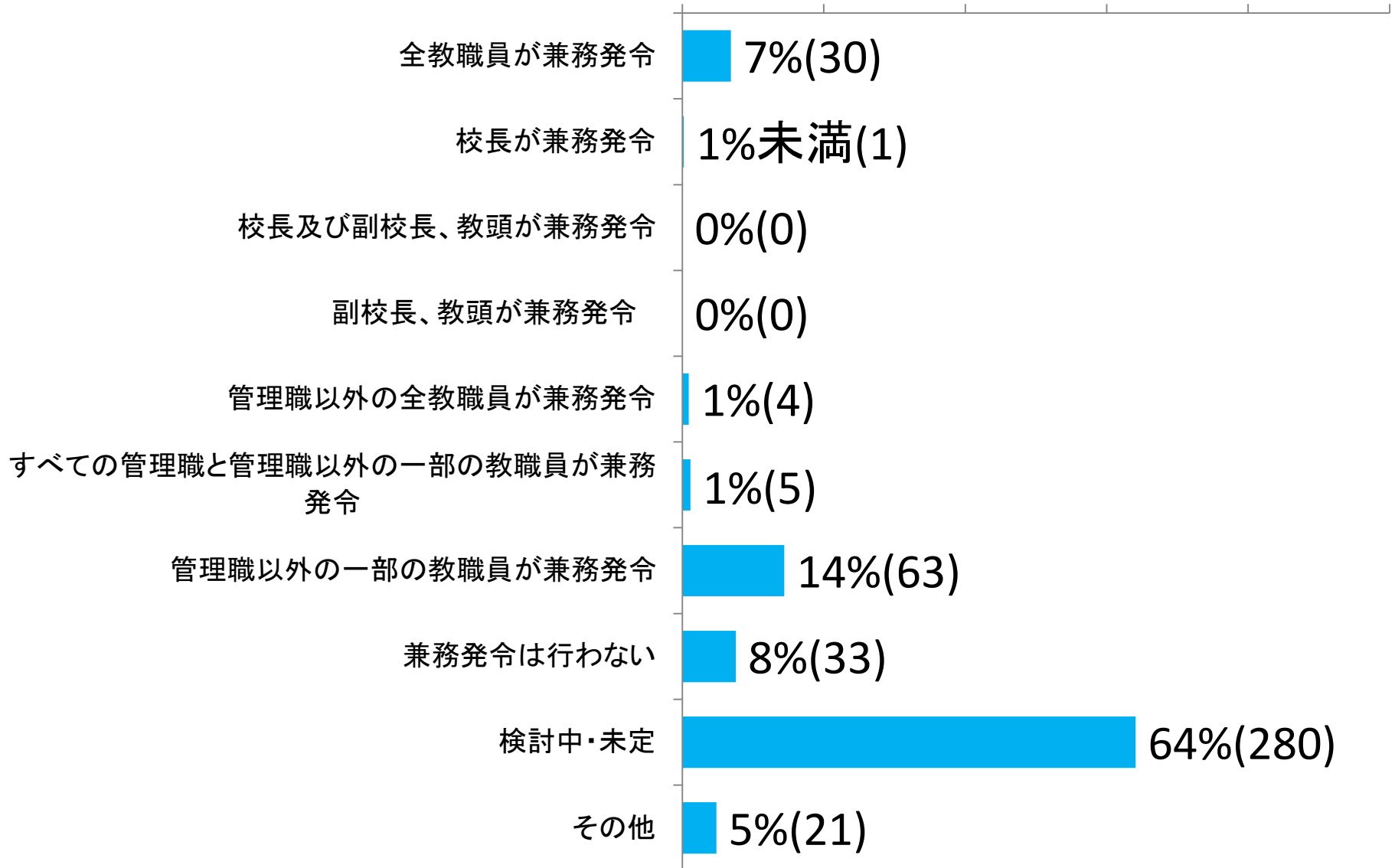
N=437(公立併設型小学校・中学校設置予定件数)

# 設置予定の併設型小学校・中学校の学年段階の区切り



N=437(公立併設型小学校・中学校設置予定件数)

# 設置予定の併設型小学校・中学校の教職員の兼務発令

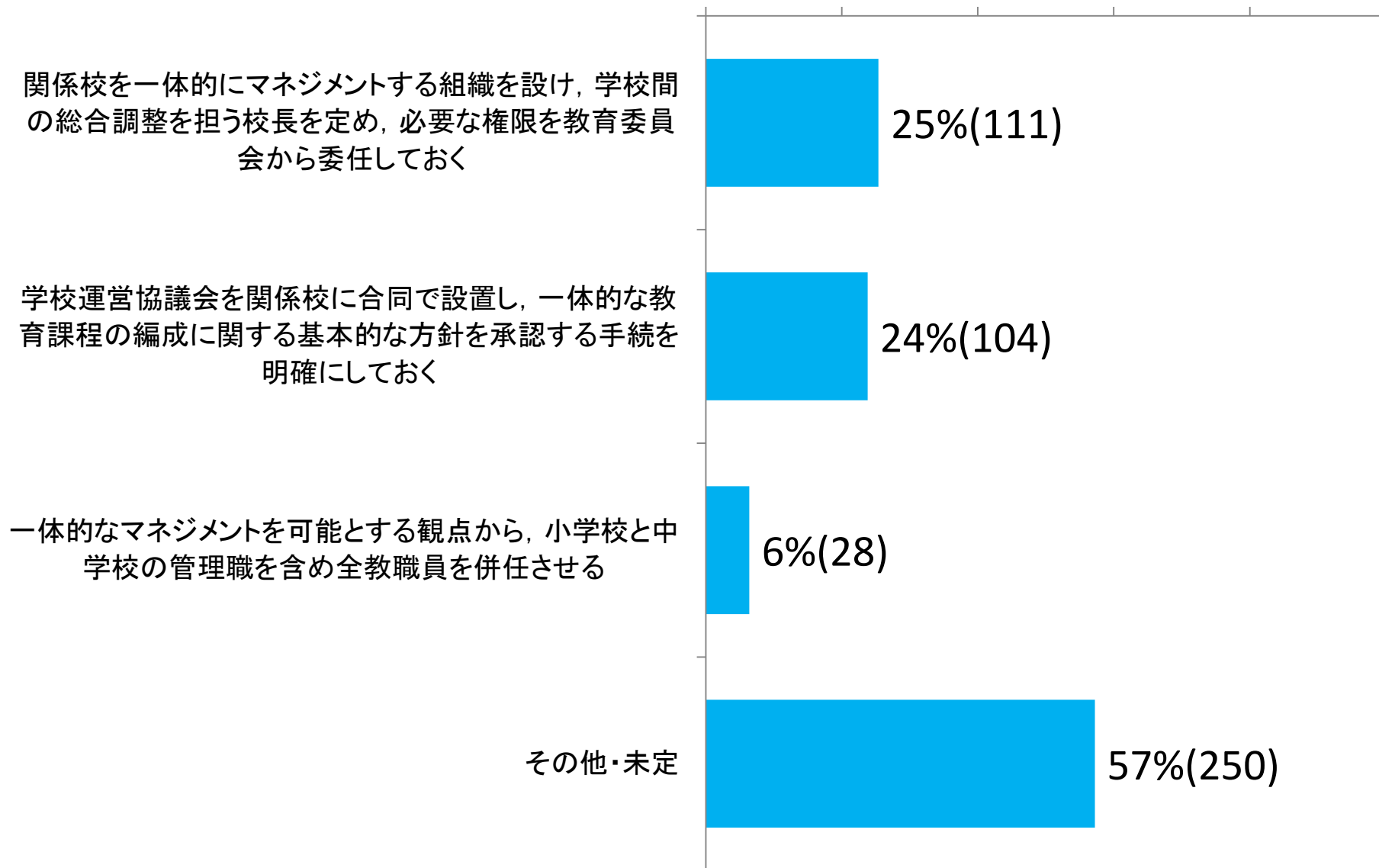


N=437(公立併設型小学校・中学校設置予定件数)



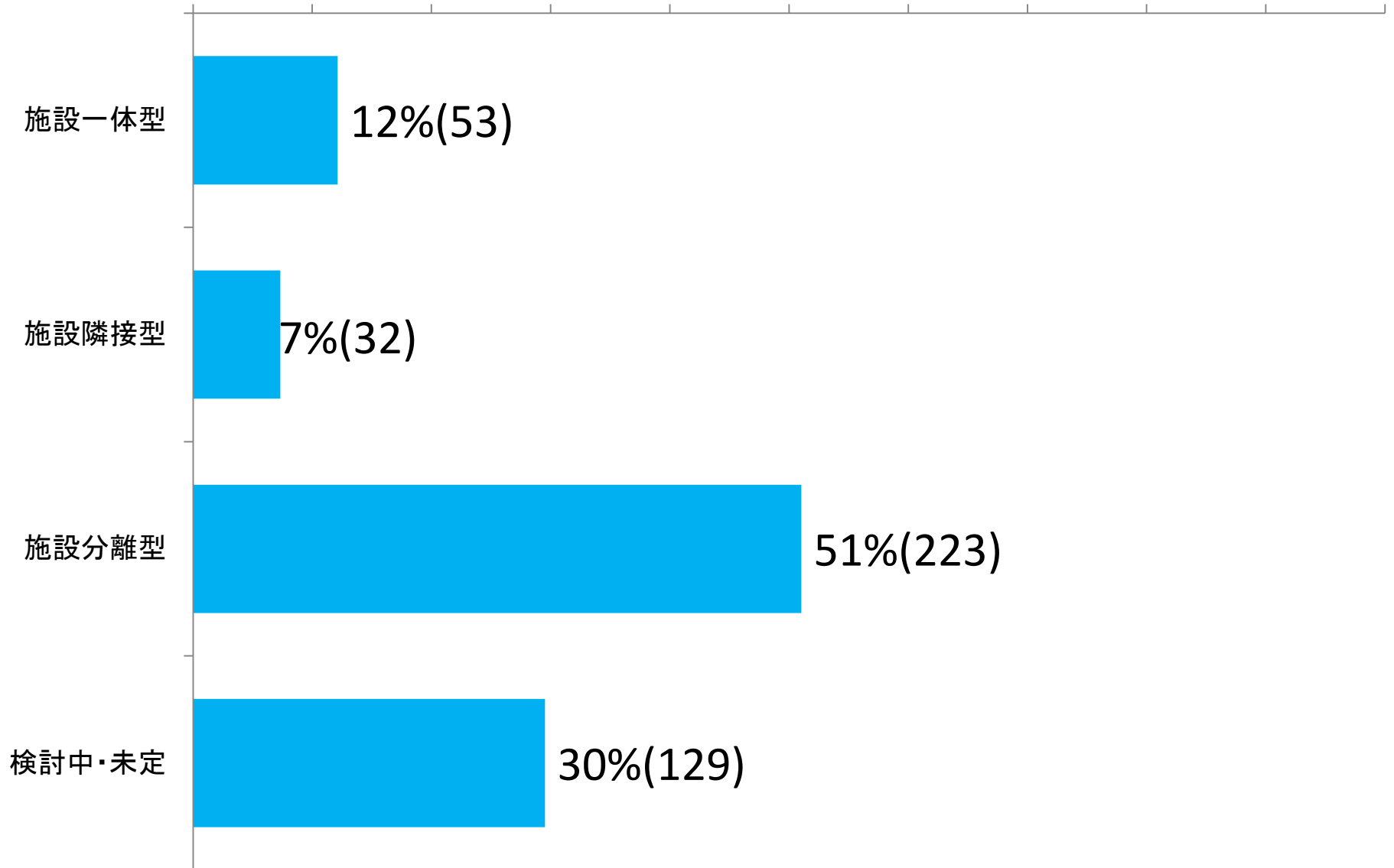
# 設置予定の併設型小学校・中学校の運営の仕組み

(複数回答)

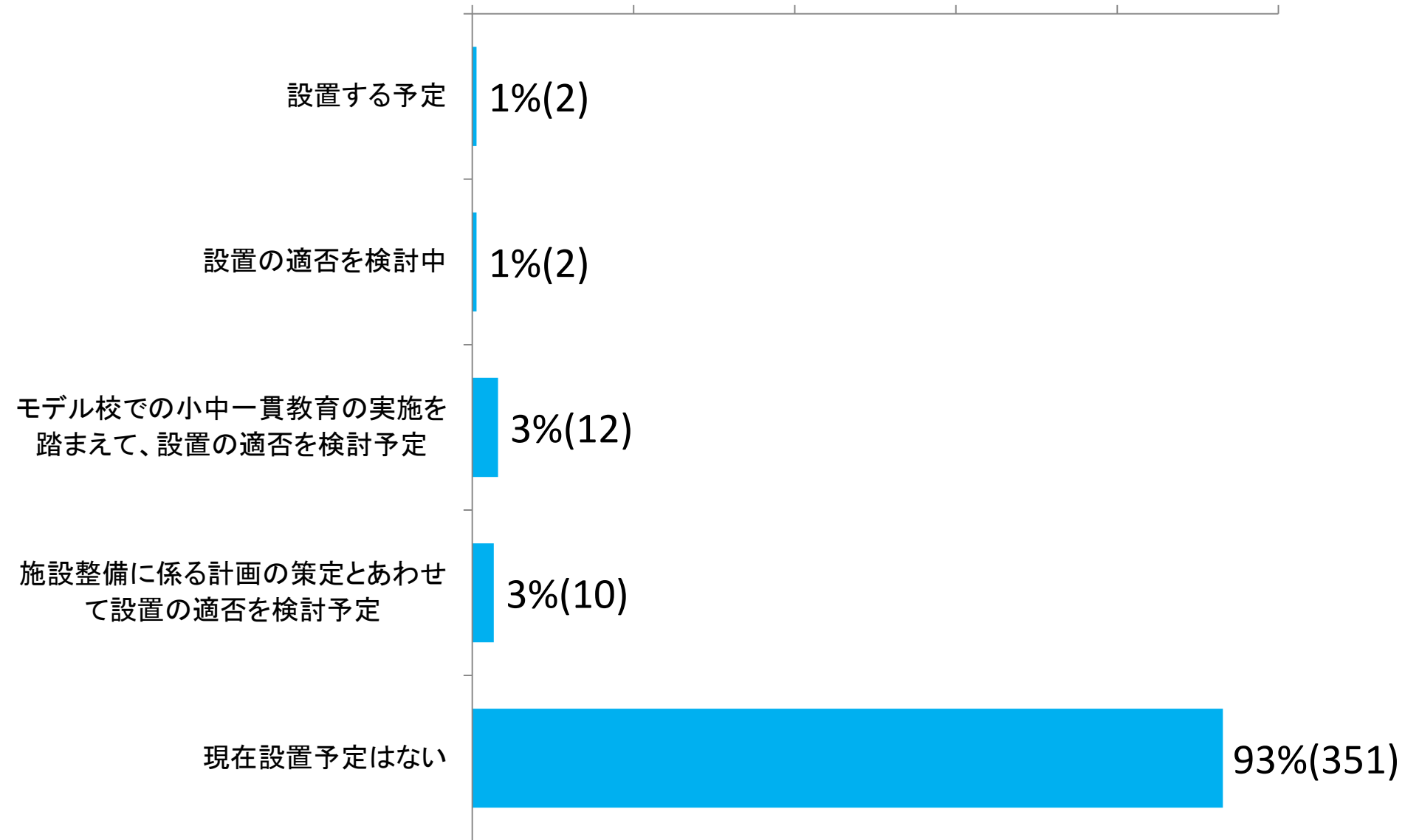


N=437(公立併設型小学校・中学校設置予定件数)

# 設置予定の併設型小学校・中学校の施設形態

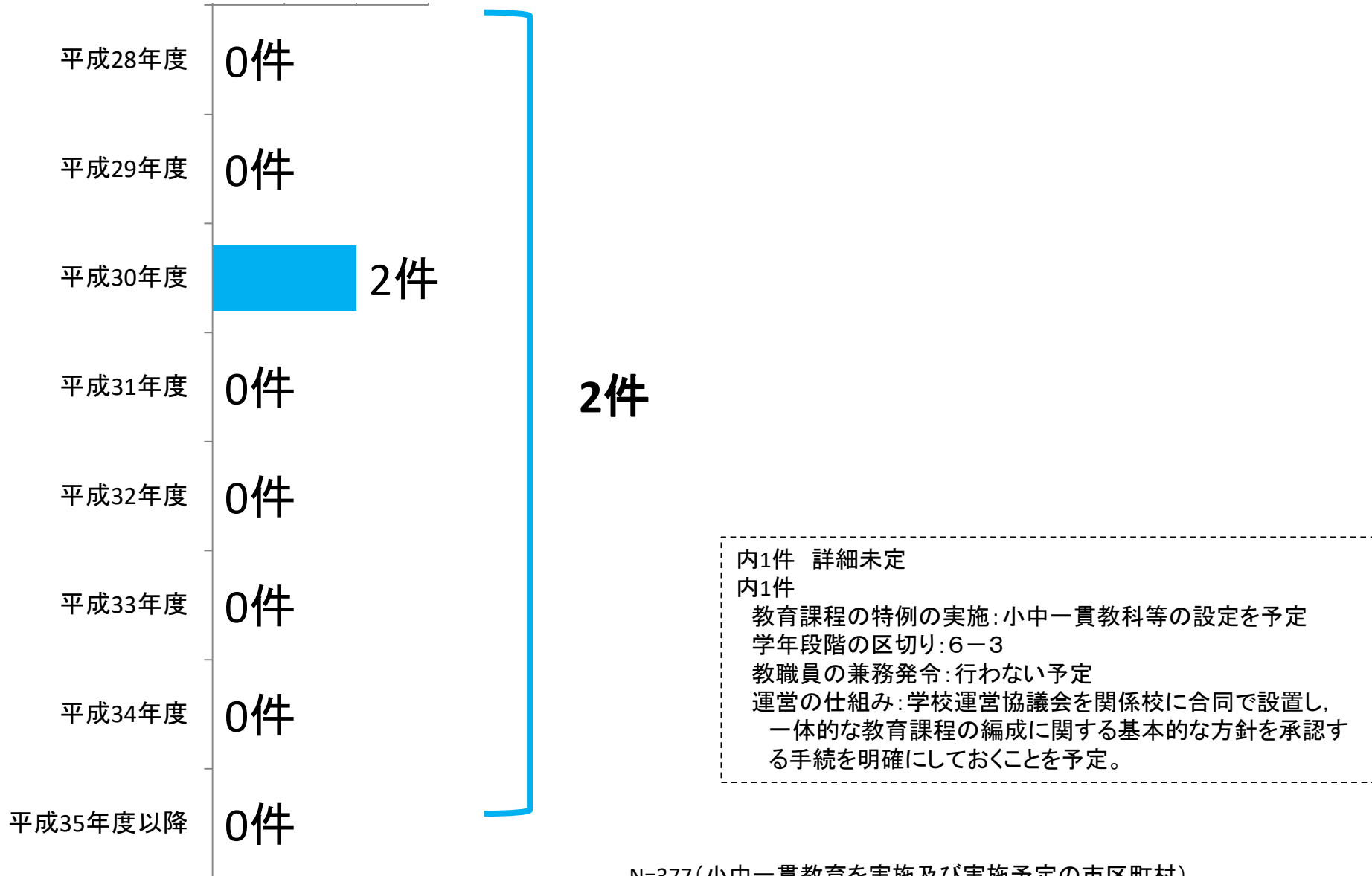


# 連携型小学校・中学校の設置予定



N=377(小中一貫教育を実施及び実施予定の市区町村)

# 連携型小学校・中学校の設置予定(年度別)

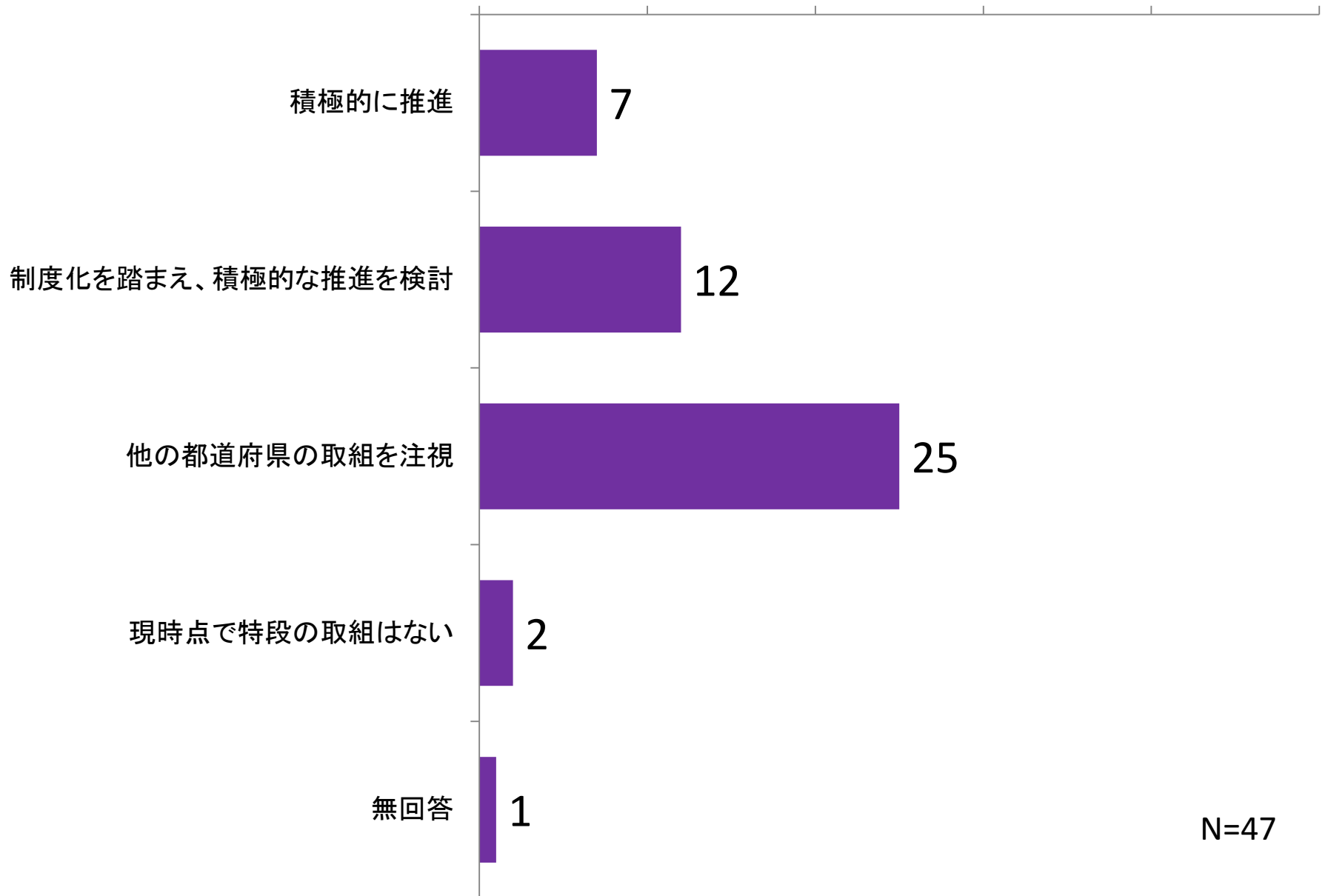


N=377(小中一貫教育を実施及び実施予定の市区町村)



## **V 都道府県調査（～P32）**

# 都道府県による小中一貫教育の推進状況

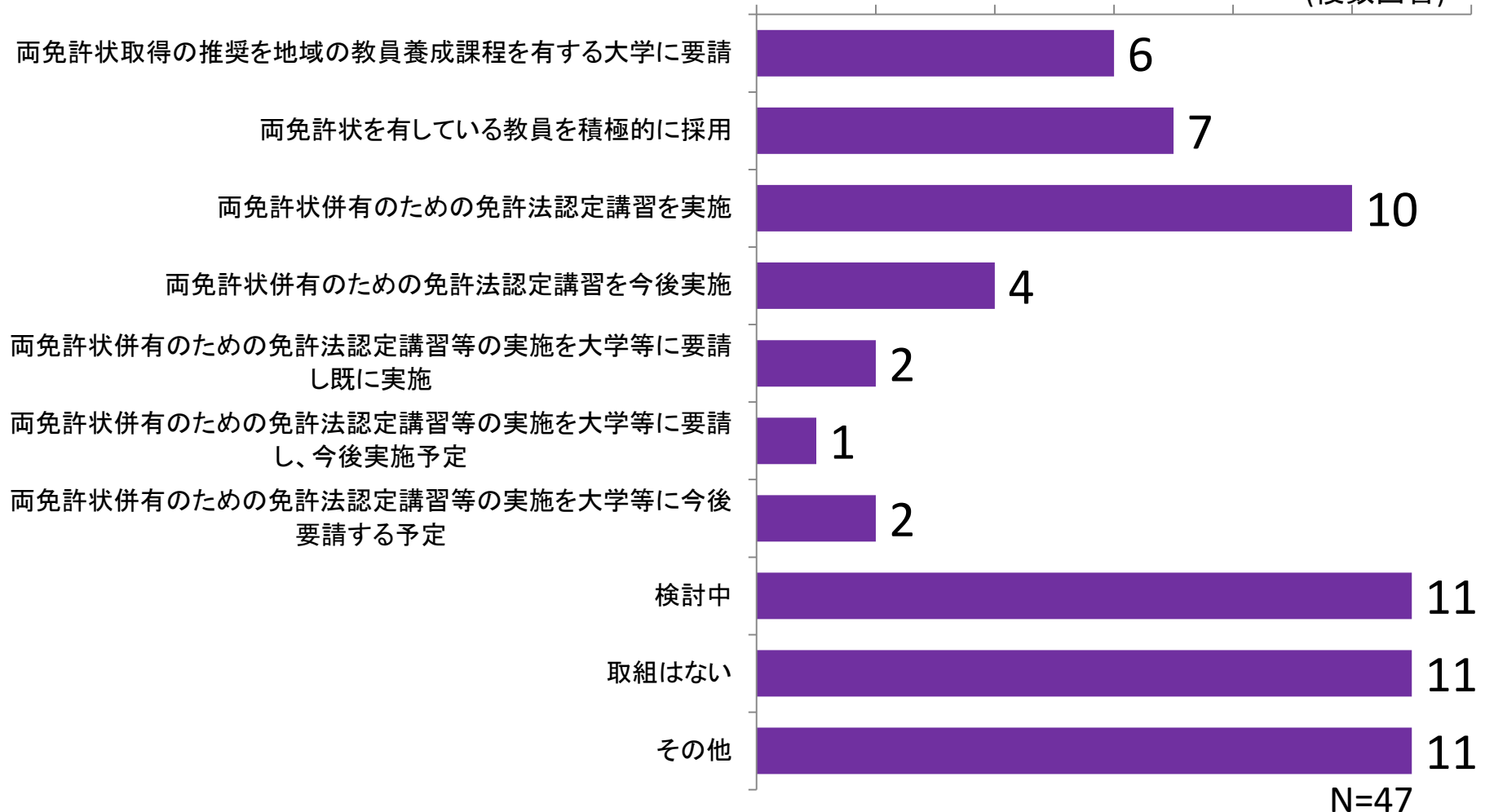


N=47

※平成26年度実態調査結果 : 積極的に推進4、積極的な推進を検討3、国の検討や他の都道府県の取組を注視33、現時点で特段の取組はない7

# 小・中学校教員免許状の併有促進のための工夫

(複数回答)

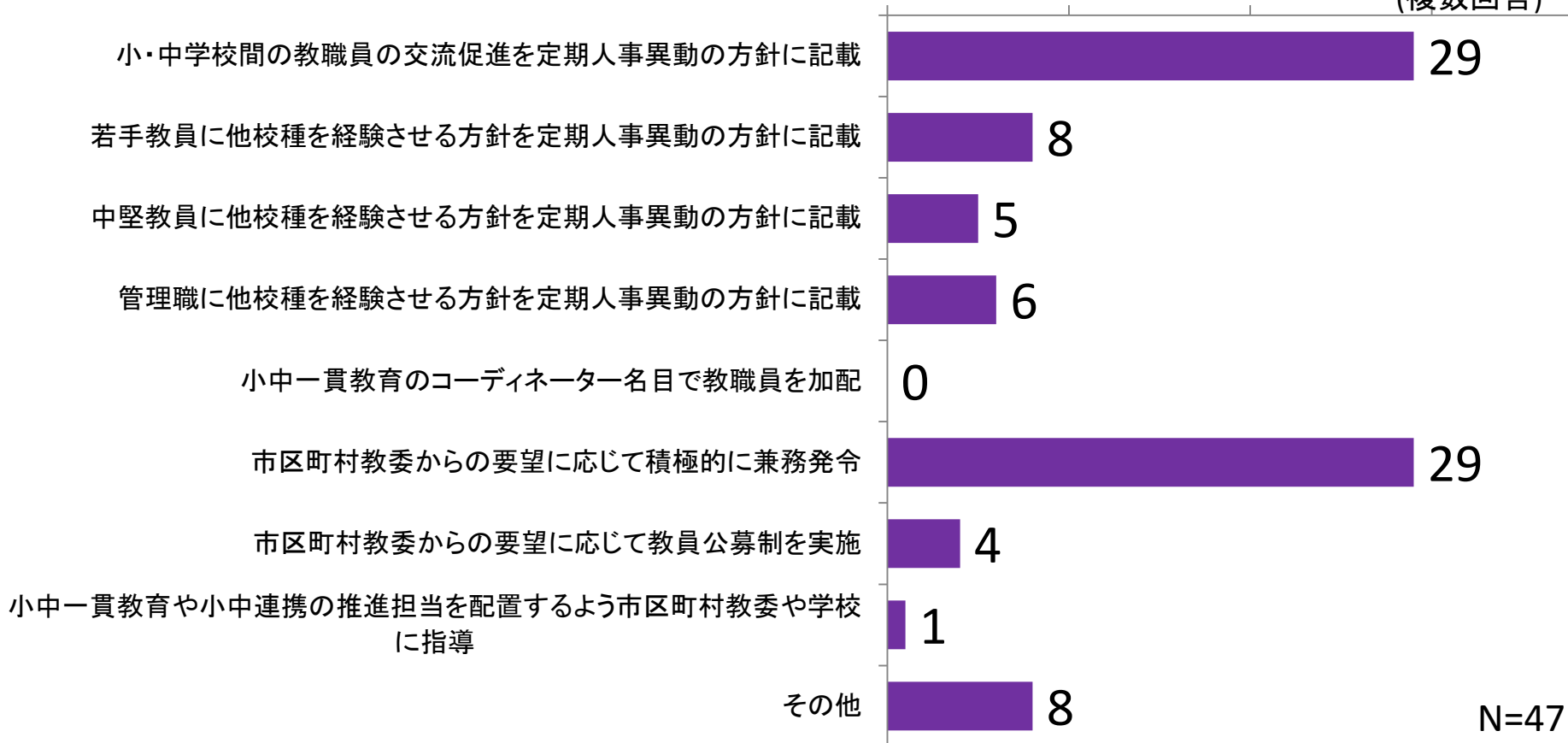


## 【その他自由記述で挙げられた主な取組】

- 教員採用選考試験において、小・中学校両免許状を有する者に対する加点制度を設けている。
- 小・中学校両免許状取得の有用性を教員養成課程を有する大学に説明している。
- 小・中学校一方の免許状のみを保有している新規採用者に、もう一方の免許状の取得を勧めている。
- 小・中学校教員免許状の取得に必要な一部の講座(生徒指導や教育相談等)について、免許法認定講習を実施している。

# 小中一貫教育を推進するための人事上の工夫

(複数回答)



## 【その他自由記述で挙げられた主な取組】

- 小・中学校の教職員の人事交流の制度を設けている。
- 小中一貫教育専科加配を配置している。
- 他校種理解のためのワンウィーク研修を推進している。

※平成26年度実態調査結果：

小・中学校間の教職員の交流促進を定期人事異動の方針に記載8、若手教員に他校種を経験させる方針を定期人事異動の方針に記載1、中堅教員に他校種を経験させる方針を定期人事異動の方針に記載1、小中一貫教育のコーディネーター名目で教職員を加配0、市区町村教委からの要望に応じて積極的に兼務発令23、市区町村教委からの要望に応じて教員公募制を実施1、小中一貫教育や小中連携の推進担当を配置するよう市区町村教委や学校に指導0、特に工夫はしていない18